

令和6年度千葉県社会福祉士会 第5回理事会

1. 開催日時 令和6年11月9日(土) 14:30~16:30

2. 会場 千葉県社会福祉センター3階 会議室

3. 出席者

会長 澁澤

副会長 白井、古澤、及川

事務局長 伊藤

事務局次長 堀江 塩原

会員理事

(総合相談委員会) 大森

(研修委員会) 浅見

(ぱあとなあ委員会) 秦野

(司法福祉委員会) 寺崎

(災害対策委員会) 服部

外部理事 中村、吉留、水野

監事 谷口

相談役 樽林

欠席 野村、石橋、四ノ宮、岡本(武)、片山、菅野

敬称略

※過半数以上の出席を認め、本理事会は成立する。

4) 司会進行：及川副会長

会長と三役会からの報告

- ・会長挨拶
- ・三役からの報告
- ・就業規則変更【資料17】

資料に則って、事務局長から説明あり。1月くらいまで意見徴収します 何かあればご意見ください

(浅見理事) 交通費について バイクと車が分かれているのはどうなのか。

(伊藤事務局長) そのへんも見直したい 次回プレゼンしたいので、各理事で確認をお願いしたい。

5) 会員管理について【資料18】

伊藤事務局長より 資料をもとに意見を求める 以前も議案にあがっている内容。

(樽林相談役) 綱紀案件についてのみ 事務委託にしないということも可能なのか。

(伊藤局長) 確認するので詳細はまた後日 メールで報告。ぱあとなあの部分も確認をお願いしたい。

(古澤理事) 了解した。

6) 令和7年1月4日ふくしを語ろう大会について【資料19】

(伊藤局長) 各分野で打ち合わせを始めている ふるってご参加を

チラシも作成して周知活動を始めていきたい

7) 会員からの持ち込み相談

公立高校に入学したが合理的配慮がなく、退学になりそうという相談あり。

→本会としても同席等を行いながら、状況を確認していきながら進めていきたい
(会長より) 定員内不合格について 弁護士会からの意見書の作成が遅れている現状あり
様々な課題等もあり、進捗は随時報告していく

8) 議事

- ・会員の入会について 理事で名簿の回覧 9月入会3名 10月入会4名 満場一致で承認
- ・補正予算について
(伊藤局長) 予算資料 2024年度は、300万ほどの赤字になる見通し
(樽林相談役) 研修委員会の補正の金額が100万円ほどある。
(浅見理事) 基礎研修Ⅱ、Ⅲ が10名ずつ多めに試算してしまいマイナスだったので100万円のマイナスあり。
(樽林相談役) 10名減っても支出は変わらないのか。
(浅見理事) 変わらない JCについては人件費は軽くなる。
(及川副委員長) 比較同源した場合の赤字はない
(樽林相談役) 事業費、事務費、管理費、マイナス補正の理由は松戸事業か?
(伊藤事務局長) 確認する。補正予算についての決議は、税理士等に確認し改めて後日メールで議決をとる
来年度の予算もかんがみて、この時期に補正予算をかけた 12月15日までに提出を
(及川副会長) お金の流れの確認として、議事からは取り下げる
(伊藤事務局長) 1月の理事会の日に予算ヒヤリングをする予定。2025年度の予算と事業計画の提出締め切りは12月15日でお願いしたい。

9) 各委員会報告

- ・総合相談委員会 ・事前配布資料確認 当日配布資料なし
虐待防止専門研修中 コロナ禍 後期のみ研修可
→今年度大阪開催 旅費等を会で負担 高齢者虐待防止専門チーム加入 承認
- ・司法福祉委員会 ・事前配布資料確認 アンケート添付
補足 日本会より、ハイブリッド研修は今年度で終了 来期は完全オンライン実施予定
・他団体等傍聴希望あった場合。問題はないが、自団体の実習生等殺到する可能性について意見徴収。
→あまり事象としては想定がないが、当該者が日程等を外すなど配慮する必要があるのでは
→費用を払っている認定研修なので、実習生等の参加はいかなものなのか。
・他研修と ZOOM がかぶってしまったことがあった 来年度は重ならないよう計画的に行こうと考えている。
- ・研修委員会 事前資料どおり
・地域共生社会研修 (1/26)、倫理綱領研修
・実習指導者フォローアップ研修 (3/1)
・スーパービジョン、スーパーバイザー受け入れ対応について
→日本社会福祉会より各県司会から、コーディネートをしてほしいと
バイザーを育てる環境を作してほしい要望があった
研修委員の各リーダーとも協議中
・来年度の基礎研修の日程は、事前配布資料通り
→基礎研修Ⅰは、2コースに分ける予定

※各理事のスタッフとしての参加協力依頼

- ・基礎研修講師養成講座 講師養成について受講費の一部負担ができないか相談したい

(渋沢会長) 今、何人受けているのか？

(浅見理事) 10人 科目ごとなので全部受けているのは浅見委員長のみ

(渋沢会長) 実際、研修受けて稼働している人は？

(浅見委員長) 把握できていないので、まとめる

(伊藤事務局長) 各委員会により取り扱いの差があるのはいかがか。

(渋沢会長) 同意見 研修受けたのに稼働していない人を掘り起こすべきでは 支払いに関しては問題ない

(渋沢会長) 地域共生社会研修はどんな研修なのか？

(白井副会長) 4名受講したので基本的には伝達研修実施予定。

- ・災害対策委員会 配布資料

明日、派遣希望の方の面談入っている 9月24日以降は希望者なし

明日、渋沢会長、服部委員長、塩原副委員長にて今後の石川県派遣について相談。

(伊藤事務局長) 予算を決めていったほうがよいのでは。

(服部理事) 千葉県として派遣検討が始まったのは3月なので、1年程度を考えている(日本社会福祉士会の意向でもあり) 関心も薄れてきている様子なのでこの先、派遣希望者が増える見通しはあまり感じていない。

(渋沢会長) 樽林相談役へ質問 市町村社協はどういう温度感か？

(樽林相談役) 日本会として、各都道府県に依頼がある背景

(服部委員長) 費用も日本会の予算である。

(白井副委員長) 石川県社会福祉士会よりも、社会福祉協議会が窓口、実働

(伊藤事務局長) 千葉県社会福祉士会から、プラスの活動費を出しているなので今後、期間や上限等の検討が必要なのでは。

- ・ぱあとなあ 人材育成研修と重なっている最終日である(来年度は、370~380名くらい登録予定)
新たな運営委員の参加承認

法人後見 9月20日当該利用者含め話しあい、10月25日辞任届 今後は辞任選任

→法人後見の今後の必要性を慎重に検討していく

- ・ぱあとなあ会員が1600名~1700名の社士会会員に対して、370~380名の登録員数
に増えていく予定

事務業が増えていく見込み 名簿登録料、受任会費も支払っている現状があり

名簿登録料、受任会費の値上げの必要性があるのでは

500件依頼がきているいが、70件は断っている(受けられない)

(伊藤事務局長) 法人後見を閉じることについて、他市町村からの意見

→市民後見を広げて、法人後見を活用していこうという時代の中、休止がよいが

閉じるのはどうか？と意見あり

(古澤副委員長) 三士会でも受け入れられない現状あり 後見人不足は認識している 他団体やNPO法人の活用も必要では。

(白井副会長) 地方になればなるほど、後見人不足 市民後見人の養成、チームや大人数で実施している 結局は、ぱあとなあに登録している人が重なって受任している現状

社会福祉士会が法人後見を閉じる件について

→なぜ1件だったのか　しかし受任するのも大変だろう　担い手がいない　担当者に負担がかかるだろう。地方でも事情は異なるのでは。浦安は社協がやっている。受任調整会議も実施
市民養成研修をしているので一緒に動いている現状もあり
毎日関りが必要な方も中にはいるので、後見人だけに頼る仕組みではなく他支援サービスも活用すべきだが、地区によって事情もある
地区別意見交換会等で現状の課題も議題に出していくのも良い

- ・総務委員会　配布資料あり
郵便料金値上がり　配布資料等の今後の課題について
- (伊藤事務局長) 点と線の送付先について　部数について
障害事業所、包括へ郵送しているが、2017年ころの名簿で基準あいまい。新しい事業所の包括には出せていない。社会福祉士養成校についての郵送は、校内でPDF等で回していると聞いているが、30部ずつ配布をしている。次回の発行は2月予定　かなり準備に時間もかかるので、次回はどこに送るのか見当が必要なのと、配布先の名簿も更新されていない。
- (谷口監事) 包括職員は、無料で購読できるので逆に入会しなくても情報が得られる。入会の妨げになっているのでは。包括への配送先が多すぎなのでは。
- (松本理事) 新しい事業所には配布がされていない　配布されている事業所、配布されていない事業所があるのは不公平さがあると感じる。
- (谷口監事) 包括も年度で変更もある　障害制度と同様で送付する必要はないのでは
- (樽林相談役) 社協も配布は不要ではないか。
- (服部理事) 県庁に勤務しているが他団体の広報も多い　かなり配布資料が多い。県庁には来ていない。
- (浅見理事) 養成校は、学生も見ているので先生からは謝辞あり。紙という媒体は課題か。
- (寺崎理事) 紙媒体が課題　Googleで各自ダウンロードで研修を実施し始めている。回覧という方法はコミュニケーションの一助になっているのでは。
- (秦野理事) 障害事業所600事業所以上の配布は不要では　配布するのであれば、外向きの内容にしてはどうか。
- (白井副会長) HPを見てもらうか、メール配信　力を注ぎたい団体へは紙での郵送も良い
- (及川副委員長) バナー等、広告機能の活用はどうか
- (塩原事務局次長) 某市で包括職員が本会の入会者が少ないという行政からの意見があった。情報をもらえるがゆえに入会の妨げになっているのでは。
- (大森理事) 届くべきところに届いていない現状もあるので　広報と情報発信の意味合いをわけたほうがいいのでは
- (吉留理事) リーガルサポートでも、紙で配布はない　手間・費用もかかるのが現状外部理事もメールでよい
- (中村理事) ペーパーレスでも問題はないのでは　自団体もペーパーレス化
- (水野理事) まめーる利用　ペーパーレスの推進
- (谷口相談役) 賛助会員になれば、紙で郵送はもらえるのか？郵送するのに賛助会員はどうかとお知らせに書いて送ってはどうか。
→伊藤事務局長　引き続き紙で希望がある事業所、方は賛助会員を進める記載をしていくのもよいと思う。
予備に200部を持っているがそのあたりも見直しが必要かと。
- (浅見理事) 社会福祉士国家試験　今年度の合格率があがる予定
認定社会福祉士が減少中　更新者が少ない

(渋沢会長) 認定社会福祉士のメリットを周知、説明しないと新規も更新も難しいのでは。

(秦野理事) 認定社会福祉士だが、倫理と理論を徹底的に学ぶ機会になっている

(服部理事) 当時、行政の委員委託にする場合の推薦要件でもあった。メリットはあったが、現状は追いついていない

(伊藤事務局長) 認定資格を保有しているのが要件はいかがか。

4) その他

渋沢会長 犯罪被害者専門職の会 社会福祉士会に求人要請がくる可能性あり